

第6回契約監視委員会－議事概要－

1. 開催日時：平成24年1月23日（月） 14：00～16：40
2. 開催場所：分子イメージング棟 1階 セミナー室
3. 出席者：（委員会）：酒井委員長、川野辺委員、野田委員、加藤委員、有澤委員
（研究所）：村田理事、竹内総務部長、
木曾契約課長、佐藤監査・コンプライアンス室長 他
4. 議題：
 - （1）配付資料及び前回議事概要の確認について
 - （2）前回以降の主な動きについて
 - （3）「競争性のない随意契約」に対する契約監視委員会からの事前の意見聴取について
 - （4）競争性のない随意契約に関する事前点検について
 - （5）平成23年度上半期における随意契約の状況について
 - （6）平成23年度上半期における1者応札の状況について
 - （7）放医研における新たな契約方式に関する検討について
 - （8）その他
5. 配付資料：
 - 1 第5回契約監視委員会議事概要（案）
 - 2-1 第5回契約監視委員会以降における、調達に関する主な動き
 - 2-2 研究開発事業に係る調達の在り方について（中間整理）
 - 2-3 研究開発調達会合における検討結果について（最終とりまとめ案）
 - 2-4 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップについて
 - 3-1 「競争性のない随意契約」に対する契約監視委員会からの事前の意見聴取（案）
 - 3-2 契約監視委員会規程の一部改正案
 - 4 平成23年度 競争性のない随意契約 事前点検（ビキニ被ばく者の健康診断）
 - 5-1 平成23年度上半期における随意契約の状況（概要）
 - 5-2 平成23年度上半期における契約（競争性のない随意契約）の状況
 - 6-1 平成23年度上半期における契約（1者応札）の状況（概要）
 - 6-2 平成23年度上半期における契約（1者応札）の状況
 - 6-3 平成23年度上半期における契約（2か年度連続1者応札）の状況
 - 7 新たな契約方式－参加者事前確認公募－の検討案
 - 8 最近の放医研をめぐる動き

6. 議事概要：

(1) 配付資料及び前回議事概要の確認について

事務局より、議事次第及び資料1に基づき、配付資料及び前回議事概要が確認された。また、議事概要については、今後は委員に確認の上、開催後1ヶ月を目途に放医研ホームページ上で公開するよう努めることとなった。

(2) 前回以降の主な動きについて

事務局より、資料2-1~4に基づき、前回委員会以降における調達に関する主な動きとして、研究開発事業にかかる調達の在り方及び研究開発調達会合における検討結果に関し、研究開発の特性を踏まえた契約手続きである「技術提案方式」をベストプラクティスとして抽出したこと等の説明があった。また、文部科学省及び総務省からの連絡による「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップについての説明があった。

(主な議論)

- ・ 官報公告の金銭的負担が大きいうえ、義務づけられているものに多額の経費がかかるのはおかしいのではないか。
- ・ 入札手続き等の基準額が国と同じ水準になっているなど、実態に即した調達規制の見直しを検討することが必要。
- ・ 研究開発の特性を踏まえた契約を行うことが重要であり、その点を考慮しないで件数や金額の多寡だけで決まるのは乱暴な話だと思う。コストの適正化を考慮しつつ、合理的な手続きを考えていくことが大事であり、その意味で様々な手法を考えていくことは結構な話で、是非とも情報の共有を推進していくべき。

(3) 「競争性のない随意契約」に対する契約監視委員会からの事前の意見聴取について

事務局より、資料3-1~2に基づき、「競争性のない随意契約」に対する契約監視委員会からの事前の意見聴取方法案と、これを実施するための規程改正案について説明があり、概ね原案のとおり進めていくことが了承された。

(主な議論)

- ・ 1週間で意見を出すことについて、普段であれば問題ないが、時期によっては長期間不在のこともあるので、その際は柔軟な対応を望みたい。
- ・ 実際の運用に当たっては、セキュリティに配慮して欲しい。
- ・ 簡潔でわかりやすい説明資料や、意見を出しやすいような回答様式など、運用に工夫が欲しい。

(4) 競争性のない随意契約に関する事前点検について

事務局より、資料4に基づき、「『競争性のない随意契約』に対する事前点検」対象となる随意契約として、「ピキニ被ばく者の健康診断」について説明があり、特に問題は認められないとして了承された。

(主な議論)

- ・ 本件についての随意契約の理由は理解できるものであり、特に問題は感じられない。

(5) 平成 23 年度上半期における随意契約の状況について

事務局より、資料 5-1~2 に基づき、平成 23 年度上半期における随意契約の状況について説明があり、特に問題は認められないとして了承された。

(主な議論)

- ・ 随意契約については、その時々状況により件数や金額に変動があるものの、理由はそれなりに説明のできるものであり、特に問題は感じられない。
- ・ 今後、電話料金や会計システム改修等について、新規の随意契約として実施しようとする場合には、契約監視委員会の事前の意見聴取の対象になるものと考えている。

(6) 平成 23 年度上半期における 1 者応札の状況について

事務局より、資料 6-1~3 に基づき、平成 23 年度上半期における 1 者応札の状況及び 2 か年度連続 1 者応札の状況について説明があり、個々の案件の契約監視委員会のコメントについてはより具体的に分かりやすい説明に修正を検討することとしたものの、特に問題は認められないとして了承された。

(主な議論)

- ・ 競争性を確保すべく、幅広く参加いただく努力はしているが、仕様の公平性を保つための意見招請にも応じた競争参加予定者が入札直前に辞退される例もあり、結果として 1 者応札になってしまったものもある。
- ・ 保守契約は、対象となる機器が既に存在するため 1 者応札になりやすいと思われる。ただ、状況は業界によっても違い、保守で利益を上げていると思われる業界もあれば、保守に独立系業者が参入して別の競争を繰り広げていると思われる業界もあり、様々である。
- ・ 真空管については特殊仕様のものであり、外国メーカーの特約代理店しか扱えないものもあるが、並行輸入業者等もあるため、機種によっては 1 者しかないというわけではない。
- ・ 必要とする契約内容から 1 者応札が必然的になるものについては、その特殊性を明確に記載する方が良い。
- ・ 2 年連続の 1 者応札については、より厳正なフォローアップが求められているところから、書式に基づく報告と契約監視委員会の事後点検を求められているものであり、コメントについては指摘を踏まえて修正したい。

(7) 放医研における新たな契約方式に関する検討について

事務局より、資料 7 に基づき、現在放医研において導入を検討している新たな契約方式である「参加者事前確認公募」について説明があった。

(主な議論)

- ・ 他の研究機関の良い例を展開することは望ましいことであり、実際に試してみることは重要で、問題があれば適時修正していけばよいと思う。

(8) その他

事務局より、資料 8 に基づき、補正予算等の状況、独法改革の動向、環境省と共管となること、研究活動のトピックスなど、最近の放医研をめぐる動きについて報告があった。

(主な議論)

- ・ 研究開発法人をめぐる状況は先行きが不透明な点もあるが、放医研にとって大事な時期でもあるので、より一層の適切な執行に努めていただきたい。

また、事務局より、契約監視委員会の今後の予定について、次回は平成 23 年度下半期の状況を中心に 23 年度全体を審議いただくため、本年 7 月頃の開催を考えていること、および、本日審議頂いたとおり、必要に応じメール等による意見をいただき契約監視委員会の開催に代える手続きを進めていくため、今後も協力頂きたい旨の説明があった。

以 上